

市長コラム

育児休業をとりやすい職場づくり

津市長 前葉 泰幸



育児休業の制度は、子育てをしながら働く方々のために法律で定められているものです。津市役所においては、平成18年の大合併以来、職員数を600名以上削減していることとは対照的に、育休の取得者は72名と倍増しています。補助的な業務を担う臨時職員の配置や、正規職員の業務応援だけでは対応が困難になり、欠員が生じるケースも出てきました。

そこで、今年4月、育児休業を取得する職員と同等の職務を担う任期付の正規職員を採用する仕組みを創設しました。専門職は正規職員と全く同様の所属に配置し、事務職については新規採用職員が適し

ている職場などへ配属します。育児休業を取得する職員は同僚への業務負担の増加を心配することなく職場を離れられます。雇用主である津市は、勤務経験や専門知識を有し即戦力となる人材を試験により選抜し確保することで、業務の安定化が図れます。任期付職員として勤務する方々は、前歴を換算した給料や手当が支給されるなど、良好な勤務条件とともに最長3年の任期が保証されるため、安定した立場で職務に専念していただけます。

4月に採用候補者名簿に記載され、採用した任期付職員は15人ですが、名簿記載者が払底した職種が出てきたことから夏にも採用試験を実施し、合格した方のうち、7人が10月1日に入庁しました。全部で22人の任期付職員の職種は、事務、保育、幼稚園教育、保健、看護と多種にわたります。

育児休業をとりやすい職場をつくるための津市の新たな取り組みが、今度は別の形で企業の職場環境が整えられることへとつながり、子育て支援の輪がさらに広まっていくことを願っています。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



■知事と市長の1対1対談(伊勢湾海洋スポーツセンター)…8月1日



三重県知事と各市町の首長が、地域の課題を議論する1対1対談がありました。

今年は、①道の駅河芸(仮称)の整備に伴う近接県有地の有効活用、②都市部における河川整備の促進及び白塚・河芸地域海岸堤防の早期改修、③津松阪港賀崎地区における高波対策、④津ヨットハーバーでの国民体育大会セーリング競技開催に向けた県・市の取り組みの4点を要望し、意見交換を行いました。

市の仕事、役割をきっちり果たし、県ともしっかりした協働体制を築きながら、課題を解決していきます。

■WBA女子世界スーパーフライ級チャンピオン 山口直子さん来訪…8月16日

津市出身で女子プロボクシング世界チャンピオンの山口直子さんがおみえになりました。

山口さんは、昨年7月、WBA女子世界スーパーフライ級王座に挑戦し、激戦を制して世界王者となりました。女子ボクシング界きってのハードパンチャーと称され、これまでに2度の防衛を果たしています。

これからも素晴らしい試合で勝利を積み重ね、強いチャンピオンとして後輩たちの憧れ、目標となっていていただくことを期待しています。



■平成25年度第2回津市災害図上訓練…8月22日



5月の図上初動訓練に引き続き、第2回の災害図上訓練を行いました。南海トラフ巨大地震が発生、津市は震度7を観測したとの想定のもと、今回は、抜き打ちの職員非常参集訓練と、2時間半後に津波の第1波が到来する想定での初動訓練を行いました。今回は、地震発生から3時間後から24時間後の状況を想定し、171人の職員が参加して本番さながらの図上訓練を行う中、本部長として陣頭指揮を執りました。実践的な訓練を繰り返し、災害対策本部の対応力を強化することで、有事の際の備えにいたします。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索